

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

② 事業者情報

名称：白菊保育園	種別：認可保育園
代表者氏名：大水みどり	定員（利用人数）：50名（50名）
所在地：長崎県南松浦郡新上五島町丸尾郷 864 TEL0959-54-1074	

*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・海と山に囲まれ、山道の散策、海岸の散歩と豊かな自然を体験できる。また、定期船の航行を眺められるのも子どもたちにとっては、魅力の一つである。
- ・食育活動として食育セミナーを開き、畑を利用し、種まき、収穫体験を通して、作物の生長、食の恵みを味わうことができる。

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年8月21日（契約日）～ 令和7年2月28日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成30年度）

⑤総評

◇特に評価の高い点

■ 理念に基づくマンダラチャートの活用

園の母体法人であるお告げのマリア修道会の理念“互いに愛し合いなさい”を基本として、白菊保育園の保育理念、保育方針、保育目標を明文化している。

慈悲・慈愛の心構えを基本とするキリスト教の精神を基にした“お告げのマリア修道会の施設に勤める職員の心構え10か条”が職員に根付いている。

子どもに対する職員の表情は柔らかで、優しい口調で話しかけており、保育室は穏やかな雰囲気に包まれている。

園では、理念を基本とした目標達成シートをマンダラチャートと称して用い、年度毎の重点目標を設定している。今年度は、職員全員が参画して、スマイルプロジェクトという取組を行い、子どもの笑顔を引き出す保育を目指し、保育室に掲げている職員手作りのマンダラチャートは、カラフルなイラストを用いており、職員の理解と浸透を図るための工夫が窺える。

職員全員による重点目標を達成するための独自の工夫は、特筆すべき点である。

■ 子どもが主体的に活動できる環境整備と豊かな心を育む保育

保育方針には、“子どもの主体性を尊重する”と謳っている。

0歳児のクラスでは、職員手作りのおもちゃがいつでも手に取れる位置に置いてあり、夢中になって遊ぶ姿がある。

3歳児のクラスでは、子どもが園庭で見つけてきたダンゴ虫をケースに入れて飼っていたところ、卵を産んだことがきっかけとなり、全員でダンゴ虫の絵を思い思いに描いている。更に、運動会では、脱皮の様子をヒントとして競技に加えていることは、まさに主体的な保育の実例であり特長である。

5歳児のクラスでは、折り紙の得意な子が他の子に教えたり、園庭で朝顔を育て始めた頃は、自分の鉢だけに水やりしていた子どもが、後には友だちの鉢にも掛けるようになっていたり、集団の中に入るのが苦手な子どもに遊びの誘いに来ているなど、友だちに対して思いやりの心が生まれていることがわかる。

3歳以上児には当番があり、給食の配膳や挨拶を受け持っている。町内の小学校の中にある町立図書館に行く日は、住民と挨拶を交わし、交通ルールを学ぶ良い機会となっている。図書館では静かにするという社会的ルールも教えている。道すがら、子どもたちから「先生、お花の匂いがするよ」という声があがることもあり季節の移ろいにも敏感な感性が育まれている。

職員は、子どもに好きなことをさせてあげたいという思いを持っており、自主的自発的な活動の中から思いやりや社会性が育まれている保育を展開していることは高く評価できる。

■ 食事を楽しむための取組と食育

園では食育の全体計画を作成し、年齢別目標や特別な配慮を必要とする子どもへの留意点、地産地消への取り組み、災害等の危機管理について記載している。

毎年6月ごろに嗜好調査を実施し、起床時間、朝ごはんの様子、おやつの種類、マ

ナーでの困り感等を尋ねており、栄養士が集約して職員会議で検討している。保護者からの要望で、スプーンの日を献立表に記した例がある。また弁当の日を設け、家庭での食事を栄養士が把握して食育に活かしている。

離乳食は、入園時に保護者に離乳食調査票を記入してもらい、給食室で一人ひとりの段階に応じて調理している。保護者が家庭で困ったり、分からぬことがある時には、その都度クラス担任を通して栄養士が答えており、送迎時に保護者に直接会う機会があれば話を聞いている。

誕生日の子どもには、その子の特別な日として、スペシャル盛付やデザートを提供している。また、子どもの日やハロウィンでは、おやつ食べ放題の日を設けており、クリスマスパーティーでは特別メニューで、子どもたちはホールに集まってクリスマスを祝い、食事を楽しんでいる。

園の畠では、園長の主導の下できゅうり、トマト、冬瓜、ブロッコリー、スイカ等さまざまな野菜を栽培している。年長児は、クッキングの活動で自分たちで収穫した米と芋で、さつまいもおにぎりを作っており、採れたてのトマトを食べて、偏食を克服した例もある。園の食事を楽しむための工夫や食育活動は、高く評価できる。

◇改善を求められる点

■ リスクマネジメント体制の更なる整備

園では、安心・安全な保育の提供のために、事故防止マニュアルを整備しており、事故発生時の対応の流れがわかるフローチャート、救急車の呼び方や病院リストも設置するとともに、心肺蘇生講習や安全点検等を実施している。

ただし、園でのヒヤリハット事例については、職員会議で職員それぞれが発表するに留まっている。今後、多くの事例を持ち寄って集計、分析し、対応策を検討する体制の整備が待たれる。

■ 保護者が相談や意見を述べやすい環境の整備

園では、保護者からの意見・要望・苦情・不満を解決する仕組みについて規程を策定している。

その規定に基づき、重要事項説明書に要望・苦情等に関する相談窓口を記載し、入園時の面談で保護者に説明している。更に、入園式で“意見・要望・苦情・不満解決のしくみ” “苦情申出窓口の設置について” の文書を配付している。

ただし、園では意見箱を設置し、保護者が苦情受付表に内容を記述し、投函するよう整備しているものの、意見箱の設置場所が人目に付くことや気軽に苦情等を書きにくいことから、申し出しやすい工夫が必要である。

職員から、保護者に向けた定期的なアンケートの実施を望む意見があり、現在検討中である。現状は、保護者が口頭で職員に伝えたり、おたより帳に記すことがほとんどであるため、更に保護者が相談や意見を述べやすくなるための工夫に期待したい。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けるにあたって保育の見直しを行い、職員全体で園の弱みや強みに気づき、改善に向けて取り組む意識が高まりました。

主体的保育の重要性が求められるなか、その面で高評価をいただけたのは、私たちの自信へと繋がりました。今後も子どもたちに寄り添い、適切な保育環境を都度整えながら、日々の保育を楽しんで行っていきたいと思います。

保護者の方々にもアンケートのご協力を頂き、心温まる意見を多数目にすることができます。とても感謝しています。これからも子どもたちのため、保護者さまとのコミュニケーションを大切にしながら、信頼関係を築いていきたいと思います。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目（66項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

項目	評価	コメント
1 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	<p>園の母体法人である宗教法人お告げのマリア修道会の理念“互いに愛し合いなさい”を基本として、白菊保育園の保育理念、保育方針、保育目標を明文化している。修道会傘下の保育園の園長や主任で構成する施設長会や主任会では、理念について継続して学ぶ機会を設けている。</p> <p>“お告げのマリア修道会の施設に勤める職員の心構え10か条”が基本となり、法人の理念「互いに愛し合いなさい」は、職員に浸透している。子どもに対する職員の態度は柔らかで優しい口調で話しかけており、保育室は、穏やかな雰囲気に包まれている。</p> <p>園では、目標達成シートをマンダラチャートと称して（以降、マンダラチャート）用いており、年度毎の重点目標を設定している。今年度は、職員全員が参画して、“スマイルプロジェクト”と称し、子どもの笑顔を引き出す保育を目指している。保育室に掲げている職員手作りのマンダラチャートは、カラフルなイラストを用いており、職員の理解と浸透を図るための工夫が窺える。</p> <p>保護者に向けて、年度始めの保護者会で重要事項や保育目標を説明し、ホームページや、園だよりでも保育理念、保育方針を明示し、周知を図っていることが確認できる。</p> <p>園での保育理念、保育方針、保育目標を明文化するとともに、保護者、職員への周知を図るための工夫は優れている。</p>

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

2 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	<p>園長は、新上五島町社会福祉協議会の理事を務めており、町の社会福祉事業を取り巻く現状をタイムリーに把握できる立場にある。また、地区の園長会や長崎県保育協会、日本保育協会から保育所に関する政府の方針や動向について情報を得ている。更に保育界、保育通信等の業界誌も最新の情報を得るツールとして活用している。</p> <p>新上五島町は少子化が進んでおり、園長は年間の新生児数を把握するとともに、今後の動向について注視している状況である。</p> <p>園の利用者の推移は、監査資料を作成する際に明らかになっている。コスト分析は、税理士事務所からアドバイスを受けており、園長が、経営状況を的確に把握、分析を行っている点は、高く評価できる。</p>
---	---	---

3	I -2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	<p>少子化の波を受けて、園の子どもの数が減っている現況は、理事会で説明している。法人でも理事長、事務長が検討を重ねている状態である。保護者へ園の存在を知ってもらうためにホームページを刷新し、ブログも始めている。</p> <p>子どもが老人会で太鼓を披露することは継続しているものの、園長はかねてより、地域との関わりが不十分であることを経営上の課題と考えている。</p> <p>また、地域貢献という課題は、職員にも知らせており、マンダラチャートに掲げている。令和6年度には、中学生の職場体験や中学生が子どもと触れ合う体験を家庭科の授業の一環として協力するとともに、上五島高校の特別支援学校分室の観察実習も受け入れている。園としての経営課題について検討し、職員も含めて具体的に取り組んでいることは優れた点である。</p>
---	---	---	---

I – 3 事業計画の策定

I – 3 – (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

4	I -3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	<p>園長は3ヶ年の中期経営計画を策定しており、計画は、財務、地域貢献、利用者、業務プロセス、人材育成の5つの視点で構成している。</p> <p>地域貢献では、従来老人会との交流に留まっていた活動を広げたいという思いから設定した目標であり、まずは近くの海岸の清掃を行っている。</p> <p>利用者の視点の項目では、新型コロナ禍で中断していた保育参観の再開に繋がっている他、園だより、ブログ等の発信により保護者との信頼関係の構築に繋がっている。</p> <p>園長は、中期経営計画について職員会議で職員に説明を行っている。</p>
5	I -3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	<p>中期経営計画を基礎とした単年度の事業計画の作成に当たっては、職員の意見も聞いて反映し、理事会に提出するために、保育計画や健康管理計画を始め、地域との交流、研修等11の項目で構成し作成している。</p> <p>それぞれの計画は、数値目標や実施予定の具体的な取組の内容を明示していることが確認できる。</p>

I – 3 – (2) 事業計画が適切に策定されている。

6	I -3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	<p>理事会に提出する事業計画は、園長が作成している。毎年、2月頃から前年度の見直しに着手し、3月の理事会には次年度の事業計画を提出している。</p> <p>職員会議では、園長が内容についてわかりやすい言葉で説明を行っている。</p> <p>今年度策定した3ヶ年の中期経営計画の経営方針の中の“地域貢献の視点” “利用者の視点” の項目は、職員の意見を反映したものが多い。</p> <p>ただし、中期経営計画は、年度当初に理事会に提出した事業計画と連動していない項目も見受けられる。3ヶ年の中期経営計画の内容を単年度の事業計画に反映することが待たれる。</p>
7	I -3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	<p>今年度、4月の保護者会で園長が事業計画について説明を行っている。園独自の事業計画だけでなく、同じ法人内の保育園について、ランチルームの新設なども伝えている。また、園だよりにて外部講師による英語教室や和太鼓指導、健康診断、季節の行事についての情報をその都度発信している。</p> <p>この他、掲示板では、毎月子どもたちが自ら色紙等を使って、行事等を発信するコーナーがあり、保護者が興味を持ち、更に理解しやすいように伝える配慮が窺える。</p>

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	<p>園では毎年職員一人ひとりが自己評価を行っている。日々の保育を見直し、研鑽を積んでおり、自身の保育についてPDCAサイクルが稼働していることが確認できる。</p> <p>保育上の課題、問題点は職員会議に挙げて、職員全員で内容を共有し、検討を重ね、解決策を見い出すよう取り組んでいる。</p> <p>園長は、全職員を対象とした自己評価は、本人の資質向上に繋がり、園の質の向上にも連動すると考えている。</p>
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	<p>毎年取り組んでいる自己評価で、成果が上がらず評価の低い項目がある職員は、ベテラン職員と話し合い、課題を互いに考察している。その後、園長がまとめた総括を発表し、全職員の共通理解を得た上で保護者に説明している。</p> <p>園では、地域との関わりや支援を必要とする子どもへの支援に注力する方向で検討を重ねているものの、現実的には利用者が少ない。</p> <p>園長が、地域の実情に合わせた取組をどう展開していくか、常に考えていることが聞き取れる。</p>

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。

10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	<p>園長は、3月に次年度の職員役割と分担を記載した職務分担表を職員に配付し、職員に説明しており、新たに担当するクラスが明確になっている。園長は、その際に法人理念である“互いに愛し合ひなさい”的持つ意味を説明している。</p> <p>保護者との対応では言葉の掛け方に注意を払い、伝えたいことが伝わり誤解を招くことがないように配慮している。</p> <p>職員は理念を学ぶ機会があり、自己評価を通じて日々の保育を振り返っており、主任会や施設長会での情報共有もある。</p> <p>災害時の対応については、マニュアルに明記しており、主任の不在時の代行も明確であり、職員室の掲示して全職員に周知を図っている。</p> <p>園長がリーダーシップを發揮して、自らの責任役割を職員に明確する機会を設けていることは優れた点である。</p>
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	<p>園長は、遵守すべき法令等を十分に理解している。園として、社会保険労務士と契約しており、定期的な訪問を受けている。法人で実施する法令等の勉強会の他、長崎県保育協会園長会・法人の施設長会等に出席し、遵守すべき法令に関する情報を得ている。また、保育界や保育通信等の業界誌購読、県保育協会からの情報等も活用している。</p> <p>職員には、職員会議で就業規則の変更を伝えている他、個人情報管理規程・守秘義務については雇用契約時に確認し、退職後もSNS等で情報を漏えいしない確約を文書で得ている。</p> <p>環境問題への取組として、ごみの削減はもちろんのこと、野菜くずは堆肥コンポストを作り、園が管理する農園で使用することで、循環型社会に寄与していることが確認できる。</p> <p>更に、園の環境委員会で作成した節電奨励を保育の中に取り入れており、園内での節電については、手づくりのステッカーを掲示し、節電奨励を勧めている。遵守すべき法令を理解するとともに、循環型社会に向けて日常的に取り組んでいることは、高く評価できる。</p>

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	<p>園では、各クラスの担任が指導案を作成し、毎月主任、園長が確認して保育に反映している。個別記録の指導助言も主任、園長が確認して付箋などを用いて指導しており、記録からPDCAサイクルが機能していることが確認できる。</p> <p>配慮の必要な子どもには、職員が付いて支援しており、日々の情報は全職員が共有し、現状を把握している。</p> <p>降園の際には、迎えに来た保護者に担任以外の職員であっても、その日の状況を伝えることができるよう、職員間で情報を共有している。</p> <p>職員会議でクラスの様子を伝えた際に、園長から職員自身が、ヒートアップ状態になってはいないか、遊びすぎてはいけないなど具体的な指導指摘があり、職員は俯瞰する視点で保育に臨む姿勢などを学んでいる。</p> <p>毎月、職員だけの保育士会と称する会議を行っており、支援センターと情報交換した内容を共有し、触るから叩くまでの力の度合いを図表化してクラス内に掲示するなど、保育の質の向上に向けた取組は高く評価できる。</p>
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	<p>財務に関しては、日頃から税理士事務所のアドバイスを受けている他、労務管理の面では、就業規則の改訂をはじめ、社会保険労務士事務所の指導を受けている。</p> <p>園長は、お告げのマリア修道会の園長会に出席し、理念の浸透や職員の育成について話し合う機会を定期的に設けている。その中で、大谷選手が高校時代に、夢を実現するためにマンダラチャートを活用していたエピソードを知り、全園で導入した経緯がある。現在もこのマンダラチャートは継続して活用しており、職員全員で作成したものを、保育室に掲示している。</p> <p>園長が業務の改善や保育の質の向上のため指導力を発揮し、職員の意識を高める取組は優れた点である。</p>

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	<p>園長は、“お告げのマリア修道会の施設に勤める職員の心構え10か条”を基本として、人材の育成に臨んでいる。</p> <p>島内に保育士養成校はないため職員の確保は容易ではなく、職場体験学習に来た中学生には声を掛けている。</p> <p>今年度は、障害児保育を専門とする職員を新たに採用し、フリーという立場で活動しており、障害児保育の体制を強化している。</p> <p>今後、法人全体としての人材確保に向けた取組が待たれる。</p>
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b	<p>慈悲・慈愛の心構えを基本とするキリスト教の精神を基本とした“お告げのマリア修道会の施設に勤める職員の心構え10か条”が職員に根付いている。</p> <p>全体的な計画の中に“めざす保育士像”があり、園の始まりの流れを作ったブルー神父の考え方や思想を色濃く反映している。</p> <p>研修の機会は、コロナ禍以降、WEBでの研修が増えたため時間を決めて受講することが可能になっており、これにより保育に限らず、感染予防対策などの医療面や配慮が必要な子どもへの支援等、さまざまな分野での幅広い講習を学ぶ機会が格段に増えている。</p> <p>半面、職員一人ひとりの研修計画の策定は出来ておらず、人事考課は行っていない。研修情報を職員に伝え、受講希望者は受講できるよう配慮しており、キャリアアップ研修も対象となる職員が受講している。今後職員一人ひとりの研修計画を策定し、受講履歴や本人の希望等を把握できる体制整備に期待したい。</p>

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b	<p>労務管理の責任者は園長であり、職務分担表に明示している。職員は年度始めに、希望する有給休暇の日程を申し出しており、園長はその希望を尊重し、園全体の年間行事計画を立てている。そのため、園長は職員の有給休暇の取得状況を把握しており、取得率が低い職員には、園長から声を掛けて取得を促している。</p> <p>職員のメンタルヘルスについては、園外に申し出先を設けており、就業規則に明記し職員に知らせている。</p> <p>職員室は、畳敷きでゆっくりと寛げるスペースがあり、冬はホットカーペットを敷く等、配慮が窺える。お遊戯会や卒園式の後には職員で茶話会をする等、職員を労う機会を設けている。半日給、時間給も取得でき、ワーク・ライフ・バランスに配慮した体制であることがわかる。また、ノンコンタクトタイムを設けており、職員が気分転換をしやすい環境作りを行っていることが確認できる。</p> <p>職員は、キャリアが長く互いに相談しやすい間柄であり、チームワークも良い。ただし、現在園長と職員の定期的な面談は行っていない。今後、職員との面談を実施し、職員一人ひとりの希望や悩みを把握する機会を作ることに期待したい。</p>
----	------------	-----------------------------------	---	---

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	<p>園は上五島の保育園ということで、長崎県学ぶ保育士応援事業の“しま研修”的な対象となっている。具体的には県が定めるテーマ及び内容で実施する園内研修や幼児教育アドバイザー等の派遣を受けて実施する園内研修、更に県が指定する園外研修を受講した職員がその内容を園内で他の職員に報告する研修となっている。その中で県が発信するさまざまな補助金や助成金の情報等、新情報を得ている。</p> <p>職員は、年度毎に重点的に何を学ぶかを理念や“お告げのマリア修道会の施設に勤める職員の心構え10か条”から選択しており、園長・主任は各職員にアドバイスすることもある。</p> <p>園で策定したマンダラチャートの項目から、職員それぞれが自身の目標を設定し、園内の保育士会で、一人ひとりが振り返りを発表している。</p> <p>ただし、園では、職員の個人面談がまだ十分制度として成立しておらず、個々の相談は園長・主任が受け対応している。今後、職員一人ひとりの目標達成度の確認を行い、より適切な助言と評価を実施することができるよう園長と職員の個人面談の実施が待たれる。</p>
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	<p>園が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に期待する職員像を明示している。</p> <p>母体となる社会福祉法人は、創設者ブレル神父が“いと小さき者への愛のために”1880年8月鯛の浦修院姉妹の協力と奉仕によって鯛の浦養育院を作り、今に至っている。</p> <p>その歴史の流れを踏まえ、現在実施している保育の内容や目標を見つめなおすよう、職員会議などを通し園長、主任が機会を作っている。</p> <p>職員に必要とされる専門技術や専門資格は、WEBによるさまざまな講習を通して知識を得る機会がある。また、キャリアアップ研修、長崎県保育協会の研修参加を計画しており、職員の教育、研修に関する機会を確保している。園が目指す保育を実施するために積極的に研修を受講していることは高く評価できる。</p>
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	<p>研修の機会はコロナ禍以降、さまざまなWEB講習の機会に恵まれ、園としても積極的に受講できるようホールを提供する等の後押ししている。</p> <p>また、職員全員がベテランともいえる経験者であるため、保育の知識や子どもを大切に思う気持ちを持つことはもちろん、協調性や責任感、コミュニケーション能力の高い職員で構成していることがわかる。</p> <p>階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施していることは、優れた点である。</p>

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関する専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	II-2-(4)-①	実習生等の保育に関する専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	実習生受入に関するマニュアルを整備しており、基本姿勢を明示している。受入担当職員は、受け入れに関する指導者研修を受講し、各クラス担当の職員が指導できるよう体制を整えている。 年明けに実習生を受け入れる予定があり、過去には、栄養士の実習を受け入れた例もある。実習のプログラムは、学校が提示したものを使用している。
----	------------	---	---	--

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	園はホームページを公開している。誰もが見ることのできる“園の特色” “園の一日” “年間行事” “ブログ” の他、保護者専用ページを設定している。また、ワムネットにリンクしており、財務状況や前回の第三者評価結果も公開し、運営の透明性を確保していることがわかる。 園では、保護者に渡す重要事項説明書内に苦情相談の流れを記載し、保護者総会の時に“苦情相談窓口”申し出のしきみ・流れの文書を渡して説明している。更に、園だよりに苦情の申し出の有無を記載し、保護者に報告している。 また、苦情受付表に過去の苦情解決の記録を保管していることが確認できる。
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	法人の経理規程に従って、事務、経理、取引等に関するルール、権限・責任等を明確にしている。その内容は、園長が職員に伝えたり周知を図っている。 内部監査として決算前に監事が訪れており、更に税理士事務所のチェックを経て、理事会に提出している。税理士事務所とはクラウドで繋がっているため、訪問だけでなく経営改善に向けてアドバイスを得ている。 園の公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組は、特長である。

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	地域との関わりについては、保育理念に“保護者や地域社会と力を合わせ”と謳っている。また、全体的な計画では“地域との連携”という項目で、具体的な6つの目標を掲げている。 活用できる社会資源をリスト化している他、図書館の読み聞かせや人形劇等のイベントのポスターを掲示し、保護者に情報提供している。 日常的には、園外散歩の際に子どもは地域の人々と挨拶を交わしており、老人会では子どもたちの和太鼓を披露したり、餅つき大会も開催している。 勤労感謝の日には、毎年、地域の公共機関を訪問し、子どもたちが感謝の言葉を伝えている。新型コロナ禍で各種イベントが中止になった経緯がある中でも、園長は更に交流ができないかと模索している。 現在、地域の行事に参加する際、ボランティアが支援を行う体制は整っておらず、今後、地域との交流を深めて行く中で、体制の整備が待たれる。
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	ボランティア受け入れのマニュアルを備え、ボランティアを受け入れることの意義を明記している。また、全体的な計画の中の“地域との連携”の項目に中高生のインターンシップの受け入れを挙げている。 現在は、中学生の職場体験や上五島高校生の観察実習、家庭科の授業としての子どもとのふれあい等、可能な限り受け入れを行っていることがわかる。 職員は、中高生が保育室に入る前には子どもの姿を撮らない、大声を出さない等の注意事項を説明したり、子どもと対面する際の配慮すべき点を伝え、楽しく交流できるようサポートしている。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	<p>公共機関、関係団体等の連絡先リストをファイリングしている。</p> <p>年1回、社会福祉協議会職員、民生委員の訪問があり、園の現況や福祉事業の動向、地域の実情等を情報交換している。民生委員が関わっている母子家庭の情報と、園での子どもの様子を比べながら検討し、保育や家庭支援に役立てている。</p> <p>現在、要保護児童対策協議会に関わる事例がないため、特別な連携は行っていない。</p> <p>町の年齢別検診から対象児童の様子を確認するための担当者が園を訪問し、療育支援へ繋がった例がある。</p>
----	------------	---	---	--

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b	<p>園長は、社会福祉協議会の理事を務めており、理事会に出席するため地域の福祉事業の現状についていち早く知る立場にある。</p> <p>また年に1回、民生委員が園を訪問しており、地域の福祉ニーズについて情報を得ることができる機会となっている。保育園として地域住民に対する相談事業等は、行っていない。</p>
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	<p>園では、子どもたちが散歩をする際に地域住民に挨拶をしたり、近所の海岸の清掃活動を行っている。</p> <p>また、園独自ではないものの、母体法人である社会福祉法人ブルール会が上五島福祉事務所と連携し、家庭訪問後に同行して日用品、食料などの経済的援助を行う生活困窮者レスキュー事業の他、高齢者の交流の場を作るつどいの広場事業に関わっていることがわかる。</p>

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

28	III-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	<p>理念、保育方針、めざす保育者像、全てに子どもを尊重した保育の実践についての考えを明記している。</p> <p>全国保育士会倫理綱領の他、白菊保育園の職員倫理綱領、“お告げのマリア修道会の施設に勤める職員の心構え10か条”にて、“すべての子どもは自由であり、権利においても平等なものとして生活を守っていきます” “一人ひとりを大切にする”という姿勢を明示している。</p> <p>更に、全体的な計画、クラスの年間計画、保育マニュアルの中にも子どもを尊重した保育についての配慮事項を記していることがわかる。</p> <p>クラスには“ふわふわことば・ちくちくことば”的な言葉遣いが職員と子どもに浸透している。</p> <p>園で、NGワードの使用禁止に注力していることも特長である。職員の心構え10か条の中に、“ありのままの姿を受け入れる”という文言がある。例として、室内に入りたくない子どもには強制せずに本人のやりたいことを見守るなどがある。また、性差による区別や持ち物の色分けは行っていない。</p> <p>子どもを尊重した保育の実践は、園が最も大切にしていることであり、さまざまな場面での優れた取組が確認できることは、特筆すべき点である。</p>
29	III-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b	<p>園では、プライバシーの尊重と保護マニュアルを策定している。</p> <p>排泄の失敗は、他の子が気付く前にシャワー室で優しく言葉を掛けながら処置している他、水遊び時の着替えの際には、外から見えないようにブルーシートで囲うなど配慮している。</p> <p>和式トイレから洋式に改築した際に、ドアが閉まらなくなり、現在は替わりにカーテンを付けて対応している。</p> <p>個人記録類は所定の場所に保管するとともに、児童名簿、保護者情報、子どもの個人記録、健康診断等の記録の他に、副食費袋なども個人情報として取り扱っており、見えるところに「置かない。掲示しない。配付しない。」という園での取り決めがある。</p>

III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

30	III-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	<p>園はホームページ、ブログ開設により、多くの人が園の情報を入手できる。</p> <p>入園希望時には、保護者が役場に保育所利用希望を申請し、役場から園に連絡があり受け入れを受諾している。その後、園から保護者に連絡し、クラス担任、給食担当者、主任が同席しての面談となる。また、見学希望の連絡は主任が対応し、質問等に答えていている。</p>
31	III-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	<p>入園が決定後にクラス担任、給食担当者、主任が同席する個別面談を行い、入園のしおりを用いて詳しく説明している。また、重要事項の説明は、園長が行っている。</p> <p>入園のしおりは、誰にでも見やすいように太字で、大切なことを分かり易く簡潔に記しており、保護者からの質問があった場合にはその場で回答している。</p> <p>面談時に調査票等を渡して書き方を説明し、保護者は後日提出している。保育の開始や変更にあたり、保護者へわかりやすく丁寧な説明を行っている園の姿勢は優れている点である。</p>
32	III-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	<p>転園先の保育園からの要望があれば、保護者の同意を得た上で子どもの情報を伝えることもある。プライバシー保護の観点から園が積極的に伝えることは無い。</p> <p>卒園後も、園長先生が窓口となって、子どもや保護者からの相談等に対応する体制を整えている。</p> <p>卒園時、クラス担任はいつでも来園できること、困ったことがあつたら相談に乗ることを伝えている。小学校の入学式後にはランドセルを背負った姿を見せに来ている。今年からは、コロナ禍も落ち着いて、誰でも運動会に来園することが可能になったと呼び掛けている。</p>

III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

33	III-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	<p>園では、行事後のアンケート調査などの取組は行っていないものの、毎日の連絡帳を通して感想を記述する保護者が多く、満足度を把握することができる。子どもの満足度は、子どもを対象とした食事の嗜好調査を実施し、献立作成や食育に活かしている。</p> <p>送迎の時間を利用して、保護者に子どもの頑張りを積極的に伝えており、このことをきっかけに話しやすい雰囲気づくりや会話の広がりに繋がっている。</p> <p>保育参観後の懇談会で保護者から出た話題は職員が把握しており、必要に応じて記録している。</p>
----	-------------	---------------------------------	---	--

III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	III-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	<p>園では、保護者からの意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みに関する規程を策定している。</p> <p>重要事項説明書に要望・苦情等に関する相談窓口を記載し、入園時の面談で保護者に説明している。また、入園式で、“意見・要望・苦情・不満解決のしくみ” “苦情申出窓口の設置について” の文書を保護者に配付している。</p> <p>保護者が直接職員に要望等を伝えることが多く、相談内容や保護者の意向によっては園長室を使って面談することもある。</p> <p>園だよりに苦情の有無を記載しており、ここ数年は苦情等の申し出はない。</p> <p>園では、保護者に苦情受付表にその内容を記述し、意見箱に投函するよう説明している。意見箱の設置場所が人目に付くこと、気軽に苦情等を書きにくいことから、表出しやすい工夫が必要である。今後の取組に期待したい。</p>
35	III-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	<p>園では、重要事項説明書に記載している“要望・苦情等に関する相談窓口”的他、解決の仕組み図も保護者に渡している。また、仕組み図は園内に掲示し、保護者への周知を図っている。</p> <p>相談時は、人目につかず、プライバシーが確保できる園長室を用いている。相談があった場合は、カーテンを閉めたり、子どもの午睡の時間を利用する等の配慮を行っていることがわかる。</p>

36	III-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	<p>保護者からの相談や意見は、口頭や連絡帳で直接担当保育に伝えられることが多い。保護者からの相談等は、クラス担任から主任、園長へと伝えられており、その対応の流れは全職員が理解している。</p> <p>給食嗜好調査を実施した時に、事前準備のためにスプーンの日を献立表に明記してほしいという保護者の意見があり、採用した事例がある。</p> <p>園長は、言葉遣いが人を育てると考えており、職員の優しい言葉遣いに注力している。</p> <p>職員から保護者に向けた定期的なアンケートの実施を望む意見があり、検討している。今後の取組に期待したい。</p>
----	-------------	---------------------------------	---	--

III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	III-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	<p>リスクマネジメントの責任者は、園長である。園では、安心安全な保育の提供のために事故防止マニュアルを整備しており、事故発生時の対応フローチャート、救急車の呼び方や病院リスト等を載せていることが確認できる。</p> <p>週に1回園庭の遊具の安全点検を行い記録している他、月に1回、園舎内の備品の安全点検を行っている。更に年1回はプロの業者に点検を依頼しており、早期に修繕することで子どもたちの安全な環境となるよう取り組んでいる。</p> <p>園での事故はないものの、ニュースなどで知り得た他県、他園での事故の情報は職員間で共有しており、園長は事故発生時に必要な心肺蘇生講習を受講するよう全職員に促している。</p> <p>ただし、園でのヒヤリハット事例については、職員会議で職員が発表するに留まっている。今後、多くの事例を持ち寄って集計、分析し、対応策を検討する体制の整備が待たれる。</p>
38	III-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	<p>感染症予防のための衛生管理対策マニュアルを整備している。玩具・歯ブラシの消毒のための殺菌庫、次亜塩素酸噴霧、オゾン発生装置の設置等の衛生管理が講じられている。</p> <p>園内の保育士会議で、感染症の流行期や発生時に対応の仕方等をマニュアルで確認しながら検討している。罹患者が出た時点では職員で対応を話し合うこともある。</p> <p>園の掲示板を用いて、感染症発生数・症状などの情報を掲示するとともに、クラスの入り口に掲示したり、送迎時に保護者に情報を伝える等、適切に情報提供を行っていることがわかる。感染症の予防や発生時に的確な対応ができるよう体制を整備していることは高く評価できる。</p>
39	III-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	<p>園は、ハザードマップの土砂災害区域に位置しているため、災害の対応マニュアルで詳細に対応を定めており、毎月行う避難訓練はその都度設定を変えて行っている。</p> <p>避難ルートは子どもの徒歩による避難であるため、職員は支障がないか確認を怠らないよう努めており、チェックして見直す点は速やかに見直して対応している。</p> <p>避難の際に持ち出す防災バックは各クラスの入り口に設置している他、保護者への早期受け渡しが可能な連絡先などを整備している。</p> <p>また、避難困難に陥った場合の対策として、食料備蓄を3日分常に備蓄しており、給食担当職員が備蓄管理を行い、持ち過ぎず無駄がない非常食の備蓄のため、ローリングストックを用いている。そのために毎月、使用する食品を献立表の下部に記載している。</p> <p>今後は、地元の行政、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、災害時の体制整備が望まれる。</p>

40	III-1-(5)-④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	a	<p>園では、大ホールで職員が作成した紙芝居“いかのおすし”を子ども全員を対象に定期的に上演している。上演後に内容について子どもと話し合い、不審者侵入に対する理解と対応方法について指導する機会を設けている。</p> <p>年に1度、交通指導員の講話や警察署署員2名による指導助言の他、職員は対応訓練等の指導を受けている。その結果、防犯さまたを購入し、利用方法の指導を受け、不審者侵入に対する備えを強化している。</p> <p>また、防犯マニュアルも更新し、全職員で不審者侵入時の合言葉を統一して使用できるよう共有している。不審者侵入時にに対する体制を整えている園の取組は、優れているといえる。</p>
----	-------------	--	---	--

III-2 福祉サービスの質の確保

III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
41	III-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	<p>園では、法人が目指す“めざす保育士像”心構え10箇条に基づき、職員が慈愛の心をもって保育にあたることを基本としている。</p> <p>園で整備しているマニュアルには、職員の目に付くように人権に配慮した保育を明示している。更に、日々の保育に関するマニュアルの他、健康管理、安全対策、不審者対策など多種類のマニュアルが確認できる。</p> <p>また、子どもを尊重した保育について、園内研修や倫理規定に基づき、プライバシー保護や権利擁護等に取り組んでおり、取得した情報をもとにマニュアルの更新を検討している。</p> <p>現在、クラス別の時系列マニュアルは整備していない。また、マニュアルを改訂した際に、職員に周知徹底する仕組みは十分とは言えない。今後の取組に期待したい。</p>
42	III-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	<p>園では、年に1度保育の標準的な実施方法を記しているマニュアルを検証し、見直す機会を設けている。また、必要な時には機会あるごとに現状に即してマニュアルをブラッシュアップしている。</p> <p>具体的にはWEB研修を受けた結果として見直したり、園庭の遊具が変わったときには“園庭遊具の使用法マニュアル”を改定したり、職員の意見をもとに“園外へ出るときの配慮”では散歩コースの見直し等に反映している。</p> <p>園長は職員一人ひとりが更に気付く力を磨き、保育の標準的な実施方法の検証、見直しに繋がるよう期待している。</p> <p>現在、マニュアルの改訂日が記載されていないものが見受けられる。今後の取組が望まれる。</p>

III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
43	III-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a	<p>園では、入園前に保護者との面談を行っており、園長、主任、給食担当職員が同席して、子どもについてアレルギーなど園での配慮事項を聞き取っている。</p> <p>入園後は、日常の一人ひとりの子どもの状況を見て、発達状態に合わせた指導計画を作成している。特筆すべきは、3歳未満児だけでなく、5歳児まで一貫して個別指導計画を作成していることである。</p> <p>支援困難の場合は、町保健師や子ども発育支援センターと共同で対応し、センター職員による訪問支援については、保護者や担当職員を含めた話し合いの場を設け、直接助言やアドバイスを受けている。その内容は職員会議などで全職員が共有している。</p> <p>園として、0歳児から5歳児まで一人ひとりの子どもの個別指導計画を作成し、職員間で共有して保育に反映していることは、優れた点である。</p>

44	III-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	<p>各クラスの担任が指導計画の見直しており、週指導計画は週末に評価見直しを行い、月指導計画は月末に行っている。</p> <p>計画に変更が生じた場合は、わかりやすく色を付けて記録しており、評価見直しを終えた全クラスの指導計画は、主任が確認する手順である。</p> <p>更に、主任から園長へ提出し、確認後にクラス担任にアドバイス、指導を行い、翌週、次月に反映できるよう伝えている。</p> <p>指導計画の見直しについては、職員会議で子ども一人ひとりの状況を共有しており、全職員が理解していることは、園の強みであり高く評価できる。</p>
----	-------------	------------------------	---	--

III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

45	III-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	<p>子どもの発達状況や生活状況等は、児童の記録を用いて統一し記録している。</p> <p>園では、3歳未満児に限らず3歳以上児も全員個別指導計画を作成しており、各クラスで記録していることがみてとれる。</p> <p>記録者によって記録内容や書き方に差異が生じないよう、園長、主任が指導することもある。また、記録の時間確保や職員同士のカンファレンスの充実のため保育から一旦離れるノンコンタクトタイムを導入している。</p> <p>園では、職員会議 保育士会議 給食会議等を通して、職員が情報を把握出来るよう仕組みを整備している。またメーリングリストを職員間の連絡に使うなど情報の共有化のために活用していることが確認できる。</p> <p>保育の実施状況の記録を適切に行い、園内で共有する仕組みが整っていることは、高く評価できる。</p>
46	III-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	<p>園では、記録媒体であるUSBメモリスティック等の自宅への持ち帰りを禁止している他、計画や記録等の作成は職員室で行うことと定め、外部への持ち出しあは禁止している。</p> <p>個人情報管理規程があり 採用時に個人情報管理情報の取り扱いについて説明し、退職後も個人情報守秘義務があることを退職時に説明して誓約書を取っている。</p> <p>また、重要事項説明書を用いて、保護者に個人情報使用について説明し、同意書を得ている。</p> <p>子どもに関する記録の保存期間も定まっており、園としての記録の管理体制が確立していることは優れた点である。</p>

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成			
	項目	評価	コメント
1	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	<p>園の全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨を捉え、法人の理念、方針等を反映して作成していることが確認できる。</p> <p>園では、法人の保育方針や目標などを具体的に記した書面が作成されたことを受け、園長がその内容を職員に説明している。説明を受けて主任、職員は、法人の新しい保育方針、目標を基に、園として現状の子どもの発達、家庭の状況、地域の実態などを反映して全体的な計画を作成し、確認して完成している。</p> <p>この作成作業は職員会議の場などを活用し、職員全員が関わっており、特筆すべき点である。</p>
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
2	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	<p>各クラスに、温度計、湿度計を備え記録するとともに、加湿器や除湿器、空気清浄機を備えている。特に加湿については、次亜塩素酸水による加湿を行っており、感染症予防に役立てている。また1階は、床暖房であるため、子どもは裸足で過ごしている。</p> <p>おもちゃは、ブロック等子どもが舐めた時には都度消毒し、更に週に1回まとめて消毒を行っている。机は毎日拭き、歯ブラシは消毒庫に保管しており、衛生管理に努めていることが確認できる。</p> <p>3歳以上児のクラスは、食事の際はランチョンマットを使用している。食事中は音楽を流し食事の時間が楽しいものとなるよう工夫していることがわかる。</p> <p>トイレは、子どもが利用しやすいよう洋式に改装しており、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していることは特長である。</p>
3	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	<p>保育方針に、「子ども一人ひとりのありのままを受け止める」と謳っている。職員は、おたより帳や保護者との会話、保育記録から一人ひとりの子どもの発達過程を把握している。</p> <p>毎月の職員会議や園内の保育士会議では、子ども一人ひとりへの関わり方を話し合っており、職員全員で共有していることが確認できる。子どもへ話しかける際は、マイナスな表現はしないようにしており、共感する言葉を使うよう心掛けている。職員室の壁面に、「ふわふわ言葉、ちくちく言葉」を掲示し、子どもにも人を傷つけないように伝えている。</p> <p>フリーの職員を2名配しており、クラス担任は、気になる子どもや自分の気持ちをうまく表現できない子どもとじっくり向き合う時間を確保している。</p> <p>一人ひとりの子どもを受容し、子どもの個人差に配慮した保育を行っている体制は優れた点である。</p>
4	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	<p>食事は、手づかみからスプーン、箸へと移行する段階を踏んで職員が援助している。子ども一人ひとりの発達段階の違いに配慮し、無理強いをしないよう保護者と連携を図りながら一步一歩進めている。</p> <p>衣服の着替えは1歳児からであり、職員が見守りながら簡単な着脱ができるようになることから始めている。排泄については、保護者から家庭での様子を把握しながら、おまるからトイレへと移行できるよう、子どもの発達段階に配慮し、ゆっくりと進めていく。</p> <p>クラスには、畳や柔らかいマットのコーナーを設け、子どもがゆったりと過ごすことができるような工夫が見られる。</p> <p>一斉ではなく一人ひとりの子どもの発達に配慮し、基本的な生活習慣を身につけることができるよう援助していることは高く評価できる。</p>

5	A-1-(2)-④	<p>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a	<p>0歳児のクラスでは、職員手作りのおもちゃがいつでも手に取れる位置に置いてあり、夢中になって遊ぶ姿がある。</p> <p>3歳児のクラスでは、子どもが園庭で見つけダンゴ虫をケースに入れて飼っていたところ、卵を産んだことがあった。これを発端として、全員でダンゴ虫の絵を思い思いに描いている。運動会では、脱皮の様子をヒントとして競技に加えており、これはまさに子どもの主体的な活動であり、園の特筆すべき点である。</p> <p>また、3歳以上児のクラスでは、廃材を用いてそれぞれが好きなものを制作している。</p> <p>5歳児のクラスでは折り紙の得意な子どもが、他の子に教えたり、園庭で朝顔を育て始めた頃は、自分の鉢だけに水やりしていた子どもが、後には、友だちの鉢にも水を与えるように成長しており、自分以外の子どもに対しても、思いやりが出てきていることがわかる。集団の中に入るのが苦手な子どもに、他の子どもが遊びの誘い、自分が楽しいと思うことを友だちと共有したいという思いが表れている。</p> <p>3歳以上児は、当番を持ち、給食の配膳や挨拶を受け持っている。町内の小学校の中にある町立図書館に行く日は、住民と挨拶を交わしたり、交通ルールを学ぶ良い機会となっている。図書館では静かにするという社会のルールも教えてている。道すがら、子どもたちから「先生、お花の匂いがするよ」という声があがることもあり、季節の移ろいにも敏感な感性が育まれている。</p> <p>職員は、子どもに精一杯好きなことをさせてあげたいという思いを持っており、自主的自発的な活動の中から思いやりや社会性が育まれている保育を展開していることは高く評価できる。</p>
6	A-1-(2)-⑤	<p>乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>0歳児クラスは、手作りの柔らかいマットやソファを備えており、子どもが自由に寝転んで遊んでいる。</p> <p>0歳児クラスは月齢の差があるため、動きが出てくる子どもがおり、職員が手作りのおもちゃを数多く作ってコーナーで遊べるように工夫し、子どもが興味のあるおもちゃを自ら選び遊んでいる姿がある。</p> <p>また、職員はおんぶやだっこ等スキンシップを図る時間を多く持ち、子どもの情緒の安定や職員との愛着関係を保つよう配慮している。表情や動作など子どもの様子を注視し、応答的な関わりを持つことで、子どもは安心して過ごしている。</p> <p>保護者とは、朝夕の登降園時に会話したり、子育てに不安がある時は相談に乗っており、離乳食については給食室職員が対応している。職員は、おたより帳にて家庭での様子を把握するとともに、園での食事の様子や散歩時の様子等を詳しく伝えている。</p> <p>0歳児が安心して過ごせる環境を整え、愛着関係を密にして発育を見守っていることは特長である。</p>
7	A-1-(2)-⑥	<p>3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>3歳未満児のクラスでは、天気のいい日は園庭でクライミングや雲梯を使って遊ぶことが多い。その際は、園庭ではダンゴ虫を始め、昆虫を探す子どもたちがおり、子どもの挑戦する気持ちを大切にして、職員は傍で見守っている。工作的時間には、はじめに紙をちぎる感覚を覚え、その後鉄の使い方を教えている。</p> <p>年度始めは、自分の思いを表現できない子どもに対しては、職員が信頼関係を築くよう代弁したり受容して接しており、時を追うごとに職員に呼びかけることができるようになる姿がみえる。</p> <p>イヤイヤ期の子育てについては、職員は、保護者の悩みに耳を傾けるよう努め、対応方法や声掛けなどの工夫を伝えている。</p> <p>互いに譲れなくて友だちとけんかをした場合は、職員がそれぞれの気持ちを代弁して子どもたちに伝え、仲直りできるよう援助している。</p> <p>職場体験に訪れる中学生や教会の神父等、職員以外の人との関わりもある。年長の子どもが育てている野菜と一緒に収穫しており、さまざまな人との関わりも持つことができ、職員が子どもの育ちに合わせ工夫して行う保育は高く評価できる。</p>

8	A-1-(2)-⑦	a	<p>3歳児は、給食当番が始まり、皆の前であいさつをすることが増えている。年度当初は、絵カードを使ってルールを習得したり、ご褒美シールももらうことで達成感を味わえるように職員が工夫している。</p> <p>今年度は、園庭で捕まえたダンゴ虫を飼育し、孵化している。その様子を皆で観察をし絵に描いたり、制作している。更に、運動会では、ダンゴ虫を題材にした出し物に皆で取り組んでいる。また、4、5歳児が行っている和太鼓に憧れる年代であり、太鼓のリズム打ちに取り組んでいる。</p> <p>4歳児から始める和太鼓は、地区の老人会や運動会で披露する腕前である。運動会では、大きな”バルーン”を5歳児と一緒に皆で膨らませることにも挑戦している。</p> <p>5歳児のクラスでは、皆で折り紙や工作に熱心に取り組んでいる姿が見え、折り紙の得意な子どもが他の子に教える場面もある。今年は、平和学習にも取り組み、原爆や戦争中のことを学び、それぞれに絵を描いたり文字で表現しており、職員は平和学習を通して、子どもたちに日常の幸せが平和であることを感じて欲しいと考えている。</p> <p>3歳以上児は、3、4歳児が同じ室内で過ごしており、活動内容によって場所を替えるなど工夫し、互いに成長できる環境となっている。</p> <p>職員間のコミュニケーションがよく、3歳以上児の自主的、主体的な活動を促し、成長を育むさまざまな工夫は、特筆すべき点である。</p>
9	A-1-(2)-⑧	b	<p>刺激に敏感な傾向がある子どものため、環境整備として何ができるか職員で話し合い、遮光カーテンを取り付けている。視覚的な刺激が遮断でき、友達と遊びたくなったらすぐに仲間に入ることができる距離間を確保している。その日の登園してきた状態を見て、担任と対応の仕方を話し合い、絵カードで活動スケジュールを伝える、大きい机を準備して自由に遊ぶことができるスペースを確保するなど、特性に応じた環境を整備している。</p> <p>療育施設“あおいとり”と連携し、療育支援計画を提供してもらい、月案に反映しており、療育施設からの情報をもとに、本人に合った計画を作成することができている。</p> <p>保護者には、送迎時に一日の様子を丁寧に伝えるように心掛けている。母親から保護者会で他の保護者に子どもの特性を伝えたいという申し出を受けており、医師の診断等が出てからがよいのではないかとアドバイスしている。</p>
10	A-1-(2)-⑨	b	<p>午後5時以降は、子どもたちが1、2歳児のクラスに集まり、異年齢保育を行っている。</p> <p>異年齢保育の時には、3歳未満児クラスの担任と3歳以上児クラスの担任両方が必ずいるようにしている。年齢が低い子どもには、だっこなどのキンシップで安心感を与えるようにしている。延長保育でのみ異年齢児と交流するところがない子もいるため、年上の子どもが小さい子どもを可愛がったり、小さい子どもは年上の子どもを頼りにするなど、よい機会となっている。</p> <p>おたより帳での保護者からの連絡で、朝の起床時間等を把握し、授乳・食事の時間、おやつの時間、午前睡、午睡等の時間を調整している。</p> <p>おやつは給食献立の中に組み込まれており、延長保育の時間に補食の提供はない。</p> <p>主任が各クラスを回って子どもの情報を把握し、クラス担任がホワイトボードに連絡事項を記入しており、延長保育を担当する職員が、子どもの様子がわかるように引継ぎを行う工夫が確認できる。</p>

11	A-1-(2)-⑩	b	<p>5歳児の年間指導計画の中でねらいとして、1月から3月は、就学に向けて期待を持つことができるなどを掲げている。現在、保護者も含め5年生と交流会できる機会を設けている小学校もあるものの、園と小学校が連携しての交流は実施されていない。気になる子どもがいる場合に、小学校からの訪問がある場合もある。散歩で小学校の中の町立図書館へ行ったり、校長の許可を得て、校庭で遊んだりする際に、卒園生と会って会話をしている。現在、役場経由で5、6校の小学校に向けて要録を提出している。</p> <p>9月の運動会後、給食時間を30分に短縮したり、1月から午睡を中止している。またアルファベットの練習や時計の見方も教えており、就学後の生活のリズムに合わせた工夫がみえる。</p> <p>保護者会では、育ってほしい10の姿をプリントして説明し、家庭で出来ることを具体的に説明している。懇談会の時に保護者の不安な気持ちを聞き取り、必要ならば個別面談を実施している。</p>
----	-----------	---	---

A-1-(3) 健康管理

12	A-1-(3)-①	b	<p>健康管理マニュアルを整備している。</p> <p>保健計画では、毎日行うもの、毎月行うもの、随時行うもの、家庭地域との連携の項目で構成しており、職員が把握すべきポイントを記している。</p> <p>保健だよりでは、梅雨の時期の過ごし方、水遊びの活動前にプライベートゾーンを大切にすることなど、保護者への健康管理について情報を提供している。</p> <p>園では、SIDSマニュアル・チェック表を用いて、定時に確認して記録しており、園内の健康管理を適切に行っていることがわかる。</p> <p>長崎県保育協会作成の“くうねるみずあそび”ポスター等、健康に関する情報を保護者の目に届きやすい場所に掲示している。</p>
13	A-1-(3)-②	b	<p>年2回6月、10月に嘱託医による健康診断を行っている。内科、皮膚、四肢、目、骨格等を調べ、6月と10月で状態の変化を確認している。</p> <p>身長・体重の身体測定は、毎月職員が行い、おたより帳で保護者に伝えている。</p> <p>尿検査は年1回実施し、再検査の必要がある場合は通知を保護者に伝え、保護者による病院受診を促している。</p> <p>また、歯科検診は年1回、結果を保護者に渡して治療が必要な場合は、受診するよう伝えている。園では、ブラッシング指導を行うことで、子どもの虫歯予防に繋げたいと考えている。また、保護者の同意を得た子どもにはフッ化物洗口を実施している。</p>
14	A-1-(3)-③	a	<p>担当職員が県保育協会主催の保健研修を受講している。エピペンの使用方法を全職員が把握し練習している。</p> <p>園では看護師を配置していないため、行政の指導に従って与薬を禁止している。喘息等の慢性疾患児童は現在在籍していないものの、今後、園での与薬が必須となるケースが生じた場合は、個別対応で検討する予定である。</p> <p>食物アレルギー疾患の対応は、医師の指示書に従っている。対象児童のアレルギー別の食器や名前が書いた専用トレイを使用し、職員に注意事項を伝え、誤食がないように複数職員での確認している。</p> <p>おやつの牛乳を調整豆乳、お茶で代用することもある。アナフィキラシー等重篤な場合には食べ物の飛び散りを防止するため、食卓を移動することもある。年に1回のアレルギー検査で改善している場合は、保護者と話し合いながら代用食を解除することもある。</p> <p>アレルギー疾患・慢性疾患等の子どもについての丁寧な対応は、特長である。</p>

A-1-(4) 食事

15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<p>園では食育の全体計画を作成しており、年齢別目標、特別な配慮を必要とする子どもへの留意点、地産地消への取組、災害等の危機管理について記載している。</p> <p>離乳食は、入園時に保護者が離乳食調査票に記入して提出しており、給食室で一人ひとりの段階に応じて調理している。保護者が家庭で困ったり、分からぬことが出てきた時には、その都度クラス担任を通して栄養士に尋ねている。栄養士が送迎時に保護者に直接会う機会があれば話を聞いて対応している。</p> <p>園の畑やプランターで野菜を育てており、採れたてのトマトを食べて偏食を克服した例がある。</p> <p>クリスマスパーティでは特別メニューを作り、ホールに集まって食事を楽しんでいる。子どもの日やハロウィンでは、おやつ食べ放題のお楽しみ日を設けている。</p> <p>3歳以上児クラスではランチョンマットを使用し、食事中は音楽を流して楽しい雰囲気となっている。</p> <p>毎年6月ごろに嗜好調査を実施し、起床時間、朝ごはんの様子、おやつの種類、マナーでの困り感等を尋ねている。クラスで回収して栄養士が集約し、職員会議で検討している。保護者からの要望で、スプーンの日を献立表に記した例がある。</p> <p>また、弁当の日を設け、家庭でどんな食事をしているかを栄養士が把握して食育に活かしている。</p> <p>園の食事を楽しむための工夫や食育活動は、高く評価できる。</p>
16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	<p>毎月の給食会議で職員がクラスの状況を発表し、意見や要望を献立に反映している。</p> <p>地域の食文化や行事食の取組については、地元出身の職員に尋ね、かんころ餅や五島うどんを取り入れている。七夕にちなんだそうめん、七草がゆを提供し、正月料理は食育の話の中で紹介している。バースデイ給食として、誕生日は本人にとって特別な日と捉え、スペシャル盛り付けのデザートを提供している。</p> <p>食育セミナーには町の栄養士が来園して、食育指導を実施している。</p> <p>園の畑では、園長の主導のもとできゅうり、トマト、冬瓜、ブロッコリー、キャベツ、玉ねぎ、豆、トウモロコシ、ピーマン、スイカを栽培している。年長児は、クッキングの活動で、自分たちで収穫した芋と米で、さつまいもおにぎりを作り食している。</p> <p>栄養士は各クラスの食事の様子を見てまわり、調理担当職員が残食状況を確認し、調理法等を検討している。</p> <p>保健所からの要請で肥満傾向の子の調査があり、肥満度確認を行っている。</p> <p>園では、従来の衛生管理・災害対応・食中毒・アレルギー対応マニュアルを見直し、現状に則した内容に改訂していることが確認できる。</p> <p>豊かな食の体験に注力し、おいしく安全な食事を提供していることは特筆すべき点である。</p>

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	<p>保護者へは、毎日の登降園の際に直接会話をして情報交換を行っている。また、保護者会の際には、“育ってほしい10の姿”をプリントして説明を行うとともに、実際にどういう行動を取つたらよいか、具体的に説明している。</p> <p>保護者会の後には、クラス別の懇談会も実施し、保護者同士情報交換を行ったり、不安を払拭できるよう話を聞き取っている。</p> <p>ホームページ上では、保護者だけが見ことができる写真のコーナーがあり、園での子どもたちの様子を知ことができえる工夫がある。小規模である園の利点を活かし、一人ひとりの保護者と丁寧に向き合っている園の姿勢は高く評価できる。</p>
----	---	---	---

A-2-(2) 保護者等の支援

18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	<p>職員は、普段から保護者からの相談に応じる雰囲気づくりに注力している。下の子が生まれる時に相談に乗ったり、兄弟児への対応の仕方を話題にしたりするなど、職員が保護者の家庭の事情を気掛けて話しかけている。</p> <p>園のホームページ内にある保護者専用ページはクラス毎にフォルダを作成し、パスワードで管理しており、保護者のみが利用できる仕組みは他者に見られることがないためプライバシー保護にも繋がっている。</p> <p>クラス懇談会は保護者間で会話する機会でもあり、また離乳食や栄養相談などもあるため、保護者の子育てに関する不安軽減に努めていることがわかる。</p> <p>園では、子どもの誕生日は特別な日であると考え、職員手作りのお誕生日おめでとうのパネルを掲示板に設置しており、気づいた職員、保護者、友だちの誰もが本人にお祝いの言葉を掛けている。誕生日を祝ってもらうことで本人の自己肯定感に繋がると期待でき、保護者が安心して子育てできるよう支援している例であり、優れた点である。</p>
19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	<p>園の虐待防止リーダーは、園長である。虐待防止委員会を開催し、個々の事案について職員と検討している。職員はウェブ等の研修を受講し、講義内容について報告するとともに職員間で話し合っている。また、園長は、要保護児童対策地域協議会の役員として出席し、情報を得ている。</p> <p>園では、送迎時の親子の様子、着替えの時の身体状況、子どもへの言葉の掛け方等を注視し、職員からの情報をもとに虐待にあたらないか検討している。また、子どもの様子の変化から、保護者に家庭で困りごとがないか尋ねている。以前、気になる保護者と面談したことがある。</p> <p>就労に関わる理由とは別に、保護者の気分転換のために一時保育で子どもを預かったことがあります、母親からの「リフレッシュのために預かってもらえますか?」という相談に、当然のこととして快く預かっている。</p> <p>園長は、虐待等権利侵害に関わることで疑問に思った時には、マニュアルで確認するよう職員に声を掛けている。人権擁護セルフチェックリストでの自己評価、マニュアルの読み合せ、関連する研修会の受講等を行っている。</p> <p>子どもの命に関わる虐待防止について、日頃から取り組むとともに、保護者の心身の健康を重んじ一時保護を快諾するなど、園の姿勢、取組は高く評価できる。</p>

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<p>園では年度末に職員が主体的に自らの保育を振り返る自己評価チェックを行い、自己分析を行うことで保育の質を高めることができるよう工夫している。また、日常的に週案、月案について評価見直しを行っており、職員会議で状況を共有し、互いに提案したり、アドバイスすることで学び合う時間となっている。</p> <p>園では、日々の子どもの活動について、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮しており、その結果として自由度の高い主体的な保育の実践へと繋がっていることが確認できる。</p> <p>園長は、職員一人ひとりの専門性の向上に注力し、多種多様なWEB研修の受講、ノンコンタクトタイムの導入等に取り組んでいることがわかる。</p> <p>職員一人ひとりが自らの保育実践について、改善や向上に向けて努めていることは特長である。</p>
----	--	---	--

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：白菊保育園

2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人 ブレル会

3. 事業所所在地：長崎県南松浦郡新上五島町丸尾郷 864

4. 事業所の長の氏名（園長等）：大水みどり

5. 連絡先

電話：0959-54-1074

Fax：0959-54-1681

e メール：shiragikuhoikuen@ec2.technowave.ne.jp

ホームページ：

6. 当該事業の開始年月日：昭和30年4月1日

7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

なし

8. 事業所が大切にしている考え方（事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。）

保育理念

「互いに愛し合いなさい」とのカトリックの愛の心で児童福祉法に基づき、保育を必要とする乳幼児の保育を行う。

保育方針

カトリック園として、暖かい関わり合いの中で一人ひとりを大切にする

- ・神さまの存在に気づき、祈りと感謝の心を育む。
- ・子ども一人ひとりのありのままを受け止める。
- ・子どもの主体性を尊重する。

9. 現在の職員数（令和6年9月1日現在）：

常勤職員数 12 人、非常勤職員数 2 人(常勤換算 1,6 人)

10. 定員及び現在の利用者：

(1) 一般保育

	定員(人)	利用者数(人)
0歳児	2	3
1歳児	8	7
2歳児	10	8
3歳児	10	11
4歳児	10	8
5歳児	10	13
計	50	50

(2) 特別保育

	定員(人)	利用者数(人)
延長保育	定めなし	25
障害児保育	1人	0
病後児保育		0
一時保育	1日3人	4
その他 ()		29

11. 現在のサービス提供能力(利用状況)と利用者数

(以下のいずれかに○印をおつけください)

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積(保育園分)：

467, 66 m² 利用者1人あたり 9, 36 m²

(2) 園庭面積：

327, 12 m² 利用者1人あたり 6, 54 m²

(3) 建築(含大改築)後の経過年数：

34 年

(4) 保育所の設置形態

・単独設置の場合：(2 階建)

・他施設と併設の場合：

併設施設種別：

保育所の使用階数： _____ 階部分

・建築（含大改築）後の経過年数：(_____ 年)

・3年以内の大改築計画の有無：(有 無)

(5) 立地条件など

① 交通の便：_____駅から 徒歩、バス、その他（ ）で _____ 分
バス停 白菊保育園前 _____ から 徒歩 _____ 分

② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

園の前は幹線道路で、バス停も目の前にあり、交通の便是良い。

子どもたちの徒歩圏内に、町立体育館、町営プール、図書館、中学校、小学校など公共施設がある。

近くに公園、海岸、教会など自然を体験しながら散歩できる場所がある。

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

・設置している（委員数 3 人） • 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

定期的な訪問は依頼していない。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

意見箱の設置

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

給食・衛生管理マニュアル

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

① 海と山に囲まれ、山道の散策、海岸の散歩と豊かな自然を体験できる。又定期船の航行を眺められるのも子どもたちにとっては魅力の一つである。

② 食育活動として食育セミナーを開いたり、畑を利用し種まき、収穫体験を通して作物の生長、食の恵みを味わうことができる。

③

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名 福祉総合評価機構

事業所名称

白菊保育園

調査の対象・方法

対象：調査対象園の在籍園児保護者

方法：対象者へ調査用紙を配布
各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収

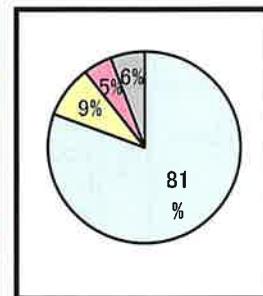
調査実施期間

2024年 8月 5日から 2024年 9月 30日まで

アンケート結果平均(無回答・無効・非該当を除く626件内)

利用者総数	50 人
調査対象者数	36 人
有効回答数	22 人
回収率	61 %

はい	505 件	81%
どちらともいえない	55 件	9%
いいえ	30 件	5%
わからない	36 件	6%



総評

本アンケートは36人中22人の回答を得て61%の回収率となった。
アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問27「保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか」は100%と最も高い。次いで問25「送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか」、問26「子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか」が95.5%と続いている。一方、問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」、問13「地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか」50.0%が一番低い結果となっている。

自由記述を追っていくと、感謝のことば、賞賛は職員の日々の対応や質の高い保育、保護者への配慮、給食への感謝、保育環境の良さなど様々な記述が見られる。一方、行事の日程や復活などに意見・要望の声がある。

このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保護者、子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。

今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。

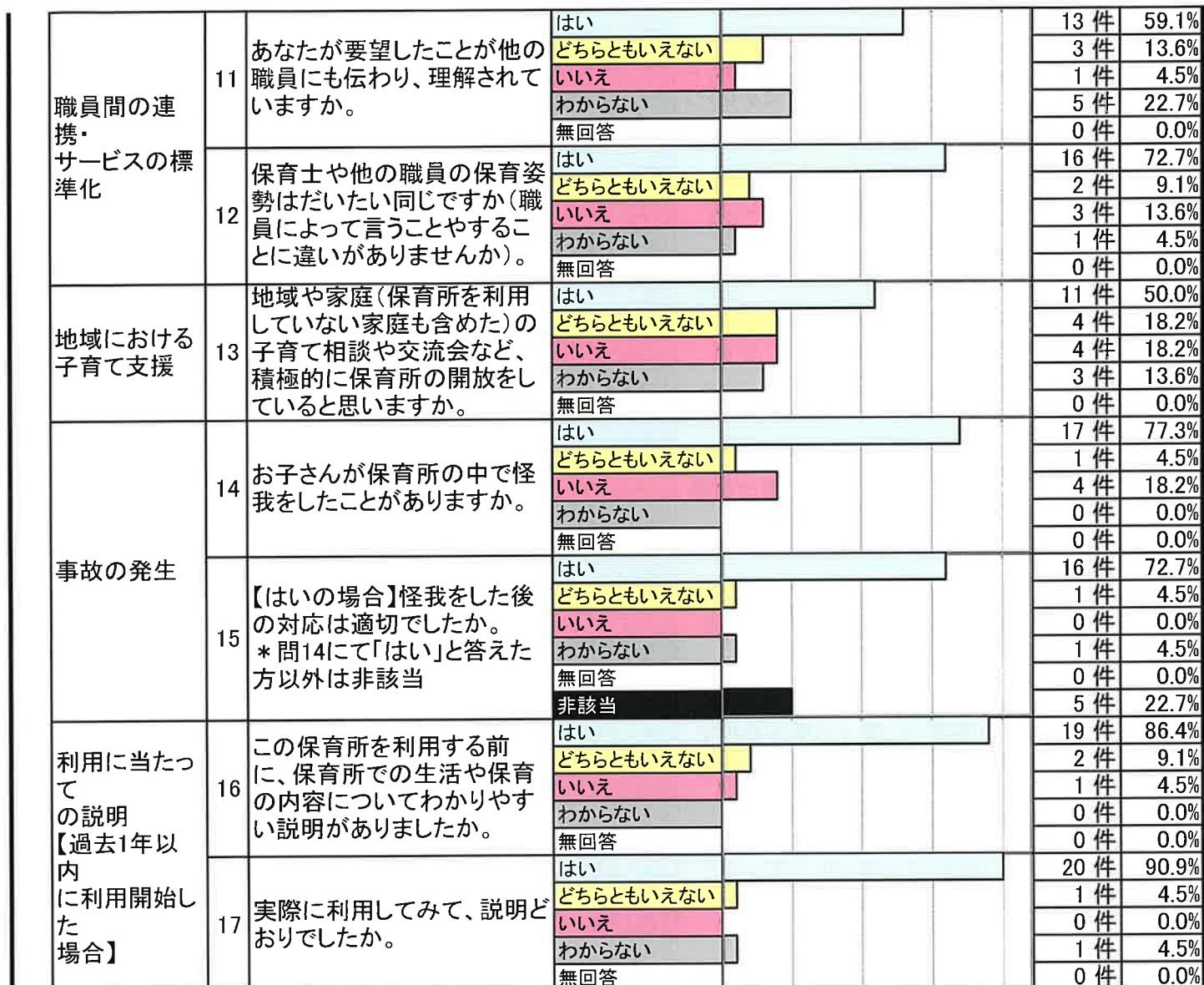
長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	白菊保育園	有効回答数	22 人
-------	-------	-------	------

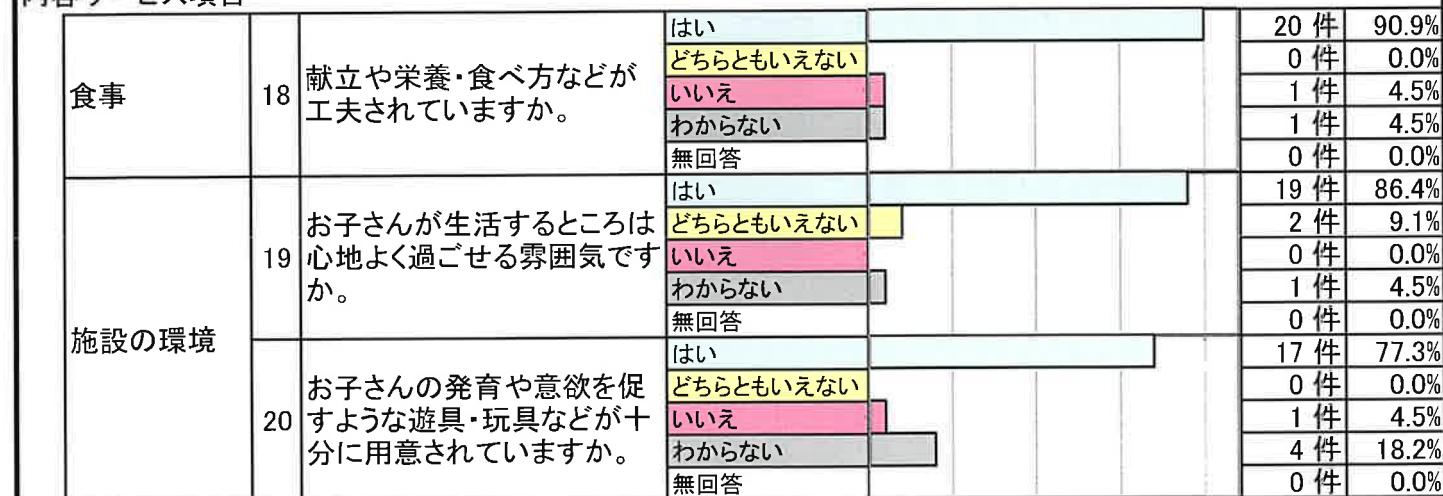
評価対象	No.	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1 保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい		18 件	81.8%
		どちらともいえない		2 件	9.1%
		いいえ		1 件	4.5%
	2 【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	わからない		1 件	4.5%
		無回答		0 件	0.0%
		はい		17 件	77.3%
		どちらともいえない		1 件	4.5%
	3 【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	いいえ		0 件	0.0%
		わからない		0 件	0.0%
		無回答		0 件	0.0%
		非該当		4 件	18.2%
職員の対応	4 保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい		16 件	72.7%
		どちらともいえない		2 件	9.1%
		いいえ		0 件	0.0%
		わからない		0 件	0.0%
		無回答		0 件	0.0%
プライバシーへの配慮	5 「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい		17 件	77.3%
		どちらともいえない		3 件	13.6%
		いいえ		0 件	0.0%
		わからない		2 件	9.1%
		無回答		0 件	0.0%
利用者の意向 の尊重	6 保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい		11 件	50.0%
		どちらともいえない		6 件	27.3%
		いいえ		3 件	13.6%
		わからない		2 件	9.1%
	7 困ったことを相談できる職員がいますか。	無回答		0 件	0.0%
		はい		20 件	90.9%
		どちらともいえない		2 件	9.1%
苦情受け付けの方法等	8 苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい		17 件	77.3%
		どちらともいえない		1 件	4.5%
		いいえ		3 件	13.6%
		わからない		1 件	4.5%
		無回答		0 件	0.0%
不満や要望への対応	9 不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい		15 件	68.2%
		どちらともいえない		4 件	18.2%
		いいえ		3 件	13.6%
		わからない		0 件	0.0%
		無回答		0 件	0.0%
	10 お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい		16 件	72.7%
		どちらともいえない		3 件	13.6%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	白菊保育園	有効回答数	22 人
-------	-------	-------	------



内容サービス項目



長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	白菊保育園	有効回答数	22 人
-------	-------	-------	------

